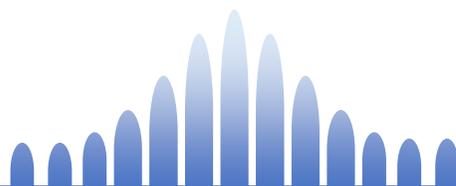


評価員評価結果



令和5年度 常陸太田市原子力災害広域避難訓練

評価員評価概要

令和5年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練において、避難先ごと各1名の評価員を同行させ、定性的評価を行った。また、市対策本部に1名の評価員を配置し、評価を行った。

1 峰山小学校～鏡石町経路評価員

(株)総合防災ソリューション 代表取締役 菊池政巳

2 金砂郷小学校～石川町経路評価員

(株)総合防災ソリューション 危機管理業務部長 澤野一雄

3 金砂郷小学校～玉川村評価員

(株)総合防災ソリューション 主任研究員 根本 博之

4 常陸太田市災害対策本部

(株)総合防災ソリューション 営業課長 渡辺雅巳

評価員評価結果

1 市災害対策本部

(1) 良好な事項

- ・日本原電(株)からの「事故・故障・トラブル等連絡票」(FAX)を遅滞なく受信することができた。
- ・常陸太田市地域防災計画に準じて総務部長及び常陸太田市長から各本部隊体制移行の決心・指示を行う手順を確認することができた。
- ・内閣府、茨城オフサイトセンター、茨城県庁を結んだテレビ会議が行われ、国の原子力災害対策本部長からの指示を受け、常陸太田市が避難を行うといった実災害時の手順を確認することができた。
- ・各グループとも役割分担がなされ、自主的に活動していた。
- ・情報グループには処置済み及び未処置の文書を整理する箱が設けられるなど、文書の管理に工夫がみられた。
- ・モニタリングの状況や気象状況など、電子ファイルやWEBサイトを用いた、情報共有が適切になされ、認識が統一図られていた。
- ・本部員は実際に模擬した発話を行うことで、自らの部局が行うべき業務を確認することができた。



(2) 改善を要する事項

- ・一時集合場所の状況や避難経路、避難退域時検査場所の状況を示す地図が活用されておらず、情報の整理に工夫が必要である。市及び県の防災地図に、必要な情報を整理し記入することで、視覚的に情報共有することができるものとする。
- ・本訓練では、本部要員が各所から情報を収集・整理し、関係部署・関係機関と活動調整を行うといった本部要員の活動を省力化して訓練を行った。短い時間で原子力防災に係る一連の流れを検証するため、やむを得ない面はあるものの、本部要員各班の知識・技能の向上のため、別途図上訓練を行うなどの取り組みも必要である。

評価員評価結果

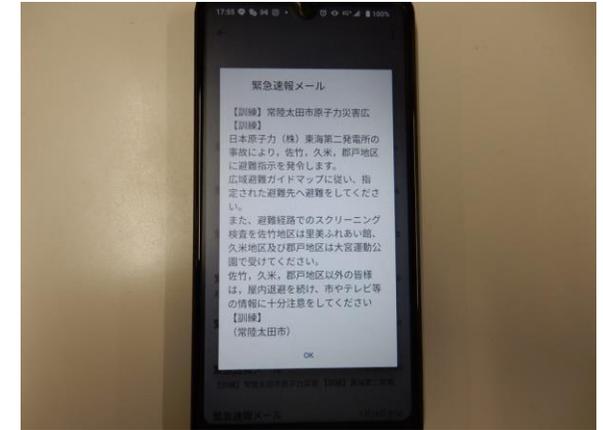
2 広報・情報伝達

(1)良好な事項

- ・防災行政無線、緊急速報メールにより、避難指示等に関する情報を正確かつ適切に提供されていた。
- ・8時15分、8時45分及び9時15分頃からの避難指示に係る防災行政無線の音声・音量を金砂郷小学校及び峰山小学校において確認したが、適切な音声・音量であった。
- ・同時に市のWEBページでも公開され、防災行政無線や緊急速報メールを確認した市民が自ら情報収集を行うための基盤を確認することができた。

(2)改善を要する事項

なし



評価員評価結果

3 一時移転(一時集合場所)

(1)良好な事項

- ・市職員は、一時集合場所の受付においては、避難者の住所・氏名・電話番号の確認、避難者の体温測定・健康状況の確認、逃げ遅れ者の確認等について個別に確認し整理していたことは、避難者の状況を正確に把握する上で適切である。
- ・自治会長等と協力して避難者を把握し、名簿等で管理していたことは適切である。
- ・市職員は一時集合場所への配置完了、集合人数、出発指示について、適時に市対策本部に報告することができていた。
- ・市職員により全体説明で、現在の状況、避難先、経路について説明を行うことができていた。
- ・受付名簿や地区ごとの待機スペースを確保するなど職員の行動は良好であった。



(2)改善を要する事項

- ・避難住民の受付に約1時間と多くの時間を要した。受付要員の人員が少ないことが要因と考える。受付人員の増員(市職員、住民の協力)、ICT技術の導入・活用、様式記入場所の拡張など工夫が必要である。
- ・市災害対策本部で把握した放射線拡散情報や気象情報に関する情報を住民に提供するような活動は見られなかった。マニュアルの順守を徹底するとともに、一時集合場所職員の増員、住民への業務支援依頼等が必要である。
- ・防護処置の基本である、窓や扉は閉めるなどの事項は認識しているように見受けられたが、積極的に行動している様子はいかぬがわかれなかった。
- ・峰山小学校正門から一時集合場所となる体育館までの距離があるため、車両誘導員2名では適切に案内をすることが困難であった。



評価員評価結果

4 一時移転(安定ヨウ素剤の配布)

(1)良好な事項

- ・本訓練ではヨウ素剤受付・配布職員は安定ヨウ素剤配布要員業務マニュアルをよく理解しており、避難住民に対し、各人の意見聞きつつ、状況に応じ適切に対応していた。マニュアルの実効性が確認されたものとする。
- ・職員は安定ヨウ素剤配布要員マニュアルに基づき、服用指示について確実に説明を行っていた。実際の服用要領と本訓練との違いを明確にし、必ず国又は市からの指示に基づき、服用することを徹底しており適切な説明であった。
- ・安定ヨウ素剤配布受付において、注意事項を徹底するとともに、安定ヨウ素剤配布状況記録表及び安定ヨウ素剤の受領書に、住民自ら記入していただき、適切に掌握・管理していた。



(2)改善を要する事項

- ・本部からの服用指示はなかった。市職員は、避難した住民に対しては、安定ヨウ素剤の配布時、服用指示により安定ヨウ素剤を服用することを説明しており、訓練参加者からは服用指示を求める声があげられていた。服用指示の伝達方法の実行・検証についても訓練が必要である。



評価員評価結果

4 一時移転(避難行動)

(1)良好な事項

- ・住民の服装は帽子、長袖、長ズボン、ジャンパー・ジャケット等の上着をほとんどの住民が着意しており、適切であった。(久米地区)
- ・放射線拡散地域における車両の走行において、外気を取り入れないための措置が取られていた。
- ・バス移動時には、保健師職員が住民名簿を活用して確認をするなど、安全管理に配慮した良好な対応が見られた。また、休憩の際には住民の健康状態を把握し、問診をするなど着意していたのは良好であった。
- ・住民に対し、避難先情報、経路途中の状況や間違いやすい地点等及び福島県内の対応などについて丁寧に説明していたのは良好な対応であった。



(2)改善を要する事項

- ・休憩場所、目的地に係る状況は逐次提供していた。しかしながら、住民に対して、避難先の情報や現在の事故進展の状況など今後の見通しなどに関する情報の提供はなかった。本訓練では対象外としたものの、避難者への情報提供について引き続き検討が必要である。



評価員評価結果

5 その他

(1)避難退域時検査場所

・本訓練ではバスに乗車して避難する住民に対して検査場所の説明が予定されていませんでした。訓練では現場で調整を行い、茨城県担当者からの説明が行われました。実際の避難退域時検査においても、検査の開始にあたり、検査の流れや概要についての説明は必要と考える。



(2)広域避難訓練

・鏡石町職員の誘導及び施設内・周辺の案内など丁寧かつ親身な説明がありました。日ごろから相互に信頼感の醸成を努められていること、事前の担当者等の綿密な調整がなされたことの成果と考えられる。今後ともこの信頼関係を継続していただきたい。

